

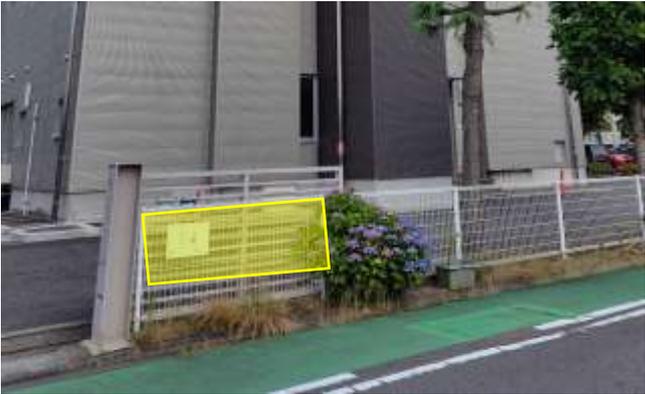
別図1 (既存看板への設置可能箇所) (例)

<p>[No.1] 玄関庇</p>	<p>[条件]</p>
<p>サイズ：幅 300cm×高さ 50cm</p>	<p>[条件]</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・立体文字は取り外すことができない。 ・原状回復可能な方法により、立体文字を覆う形で設置することができる。
<p>[No.2] 門柱</p>	<p>[条件]</p>
<p>サイズ：幅 45cm×高さ 90cm</p>	<p>[条件]</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存看板は取り外すことができ、裏側が「満車」の表示となっている。（「満車」の印字側には、表示不可） ・現在と同サイズで設置することができる。
<p>[No.3] 第2駐車場</p>	<p>[条件]</p>
<p>サイズ：幅 120cm×高さ 30cm</p>	<p>[条件]</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存看板は取り外すことができる。 ・シール貼り付けにより愛称を表示することができる。

別図1（既存看板への設置可能箇所）（例）

[No. 4] 第3駐車場	
サイズ：幅 25 cm×高さ 140 cm	[条件]
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存看板は取り外すことができる。 ・シール貼り付けにより愛称を表示することができる。

別図2（新設看板の設置可能箇所）（例）

[No. 1] 西側フェンス	
サイズ：幅 100 cm×高さ 50m	[条件]
	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復可能な方法により施工することができる。
[No. 2] 西側壁	
サイズ：幅 150 cm×高さ 500 cm	[条件]
	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復可能な方法により施工することができる。

[No. 3] 北側壁面	
サイズ：幅 100 cm×高さ 30cm	[条件]
	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復可能な方法により施工することができる。

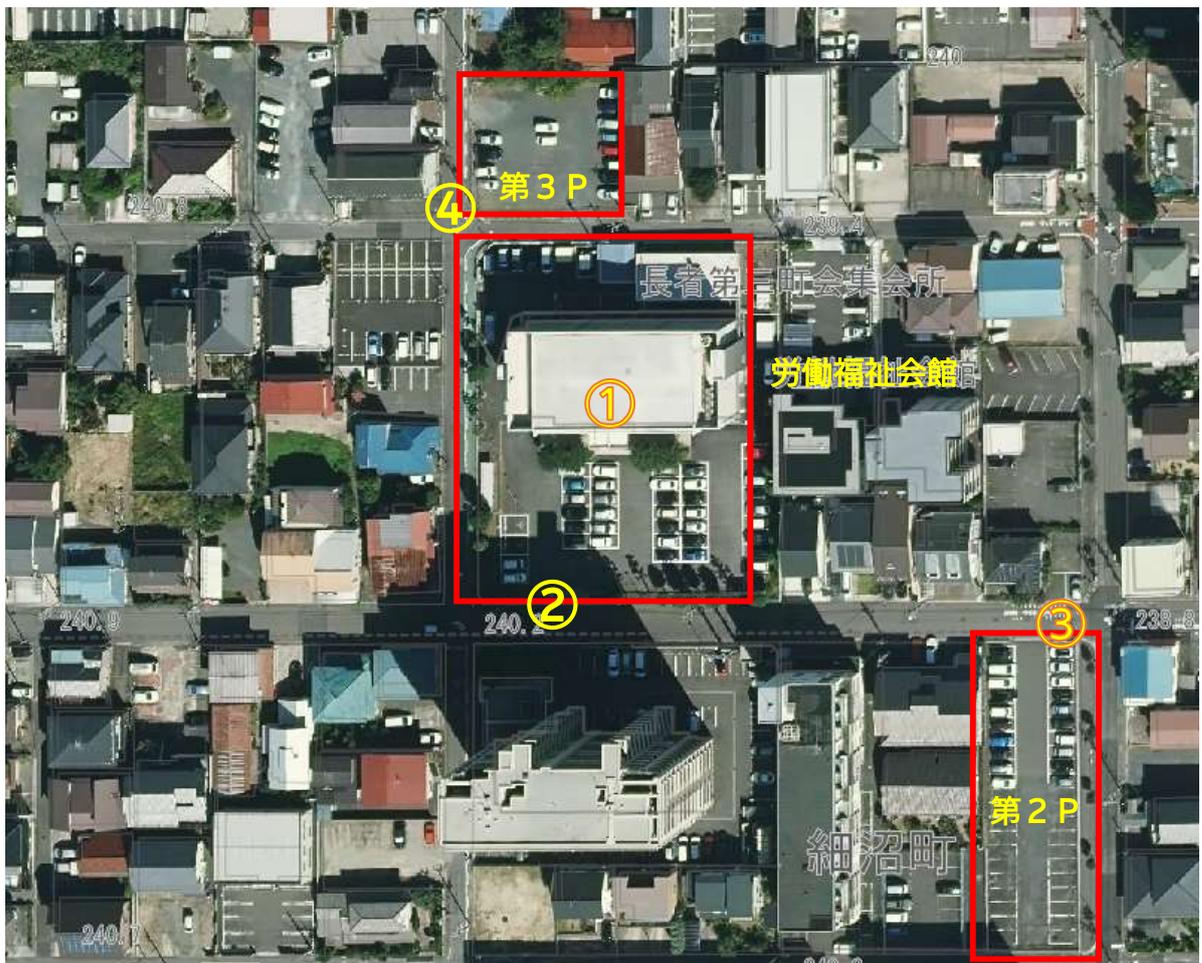
別図 3 (スポンサー特典の周知スペース等の設置可能場所) (例)

[No. 1] 1階休憩室	
サイズ：2.5 m ² 程度	[条件]
	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復可能な方法により施工することができる。

別図4 (スポンサー特典の展示スペース等の設置可能場所) (例)

[No.1] 1階休憩室	[条件]
サイズ：2.5㎡程度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復可能な方法により施工することができる。

位置図 (例)
別図1



別図 2

